



2020年4月6日

各位

会社名 明治機械株式会社  
代表者名 代表取締役社長 中尾 俊哉  
(コード番号 6334 東証第二部)  
問い合わせ先 経営管理部次長 高工 弘  
(TEL. 03-5295-3511)

### 特別損失の計上及び繰延税金資産の取り崩しに関するお知らせ

当社は、2020年3月期（2019年4月1日～2020年3月31日）におきまして、特別損失（投資有価証券評価損）の計上及び繰延税金資産の取り崩しを行うことにいたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

#### 記

#### 1. 特別損失（投資有価証券評価損）について

当社は、当期末において、投資有価証券として保有する株式の一部について、新型コロナウイルスの世界的な感染拡大の影響により世界及び日本の株式市場が急落する中、著しく下落した株価が2020年3月末においても戻らなかったため、当該保有有価証券について減損処理し、個別決算及び連結決算において投資有価証券評価損271百万円を特別損失として計上することといたしました。

#### 2. 繰延税金資産の取り崩しについて

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」に基づき、現時点での将来の課税所得を見積もり、繰延税金資産の回収可能性を慎重に検討した結果、繰延税金資産を約24百万円取り崩し、法人税等調整額に計上する見込みとなりました。

#### 3. 今後の見通し

上記の特別損失の計上及び繰延税金資産の取り崩しにより、当社の2020年3月期の個別決算及び連結決算における当期純利益への影響は、2件合計で約295百万円となり赤字となる見込みです。

現在、2020年3月期通期連結及び個別業績予想への影響については、他の要因を踏まえて精査中であり、金額が確定次第速やかにお知らせいたします。

なお、期末配当予想につきましては、変更ございません。

以上